

【第1号議案】

瀬戸内国際芸術祭実行委員会会則の一部改正について

瀬戸内国際芸術祭実行委員会会則の別表（第4条関係）中、委員に「さぬき市長」「東かがわ市長」「宇多津町長」を加え、「香川県文化協会会長」を削除する。

なお、改正後の会則は、令和6年3月26日から施行する。